内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	地域経済活性化支援
施策名	地域経済活性化に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	地域経済活性化支援機構担当室 企画官　春田　翼
評価実施時期	令和13年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和8年度～令和12年度

解決すべき問題・課題

地域経済が厳しい状況にある中で、物価高等の影響もあり、地域の中堅・中小企業の経営が深刻な影響を受けている。このため、地域企業の再生支援の強化や地域経済の活性化に資する支援を推進していくことが必要な状況にある。また、今後起こり得る大規模災害に備えるためにも、全国各地における事業再生力の底上げを図っていくことが不可欠である。

施策の概要

株式会社地域経済活性化支援機構（以下、「機構」という。）において、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている地域の事業者に対する再生支援及び地域経済の活性化に資する事業活動の支援を行うとともに、協働する地域金融機関等へのノウハウ移転を通じて、平時・有事における地域の自律的な事業再生力の向上及び地域活性化の取組みを定着させる。

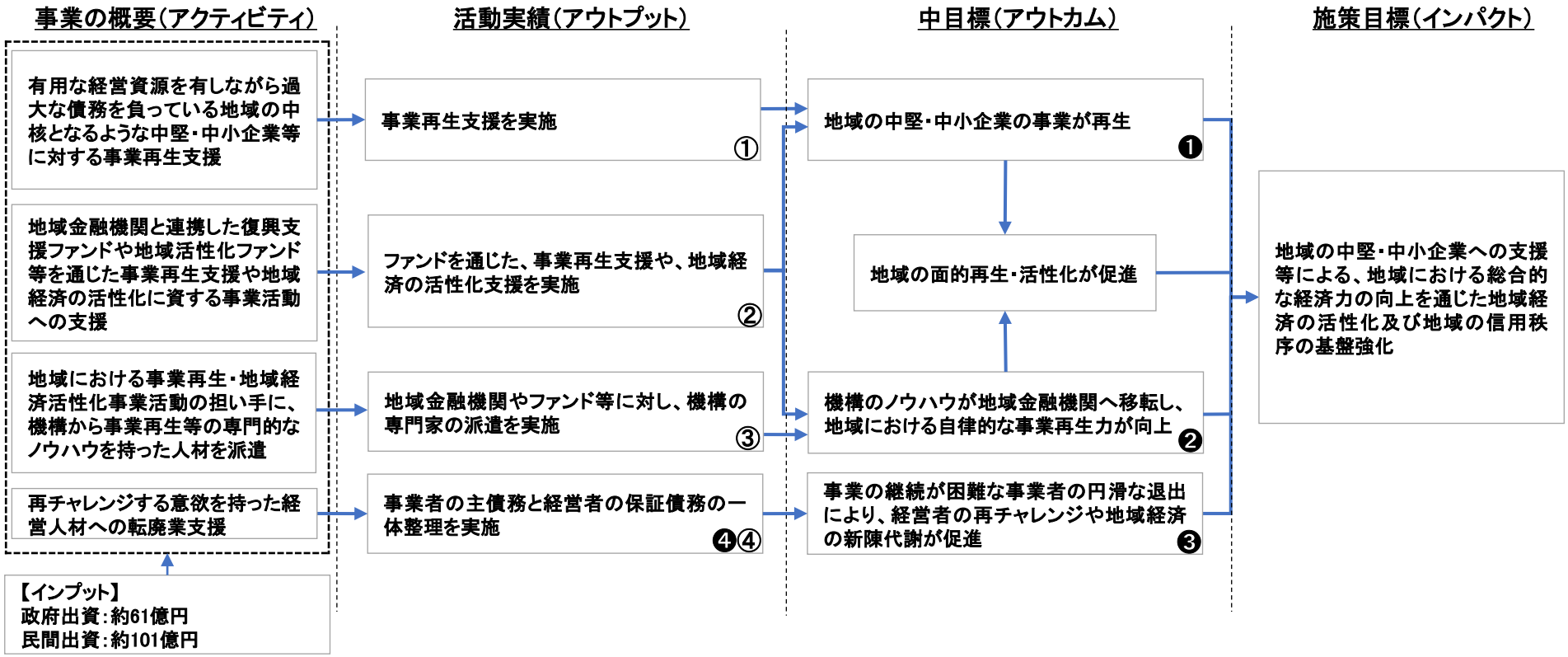

（注）このほか、機構が金融機関等から資金調達を行う際の政府保証枠3兆円が予算措置されている。金額は令和8年度時点。

【測定指標】
❶支援先事業者のP/L（売上高の増加、収益性の向上など）の向上やB/S（負債の減少など）の改善に貢献できた割合
❷ファンドへのGP出資及び特定専門家派遣を通じて関与した地域金融機関等の数（評価期間累計）
❸特定支援（再チャレンジ支援）のうち、事業承継・譲渡型の事例数（評価期間累計）
❹都道府県ベースで再チャレンジ支援実績のない空白地域の割合

【参考指標】
①再生支援決定件数(累計)、②ファンド設立件数(累計)・ファンドからの支援決定件数(累計)、③特定専門家派遣決定件数(累計)、④特定支援決定件数(累計)

事前分析表（概要）

評価期間：令和8年度～令和12年度

施策名	地域経済活性化に関する施策の推進
施策目標	地域の中堅・中小企業への支援等による、地域における総合的な経済力の向上を通じた地域経済の活性化及び地域の信用秩序の基盤強化

中目標1	地域の中堅・中小企業の事業が再生
現状・課題	地域経済が厳しい状況にある中で、物価高等の影響もあり、厳しい経営環境に置かれている事業者が数多く存在
令和8年度の取組	地域企業の再生支援や地域経済の活性化に資する支援を実施

【測定指標❶】 支援先事業者のP/L（売上高の増加、収益性の向上など）の向上やB/S（負債の減少など）の改善に貢献できた割合

82% （基準年度：R3～R7年度平均）	87% （R7年度実績値）	82% （R12年度目標値）

中目標2	機構のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生力が向上
現状・課題	今後起こり得る大規模災害に備えるためにも、全国各地における事業再生力の底上げを図り、地域における民間の自律的かつ持続的な事業再生・活性化の取組を促進していく必要
令和8年度の取組	地域金融機関と連携したファンド運営や地域金融機関に対する専門家の派遣等を通じ、機構のノウハウの移転・浸透を図る

【測定指標❷】 ファンドへのGP出資及び特定専門家派遣を通じて関与した地域金融機関等の数（評価期間累計）

6件/年 （基準年度：R3～ R7年度平均）	3件/年 （R7年度実績値）	30件 （R8～R12年度目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和8年度～令和12年度

中目標3	事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進
現状・課題	経営者保証はスタートアップの創業や思い切った事業展開、円滑な事業承継、早期の事業再生等の阻害要因
令和8年度の取組	経営者保証付き債権の買い取りを通じた経営者の再チャレンジ支援を実施

【測定指標❸】特定支援（再チャレンジ支援）のうち、事業承継・譲渡型の事例数（評価期間累計）

5件/年 （基準年度：R7年度）	5件/年 （R7年度実績値）	25件 （R8～R12年度目標値）

【測定指標❹】都道府県ベースで再チャレンジ支援実績のない空白地域の割合

15% （基準年度：R7年度）	15% （R7年度実績値）	13%以下 （R12年度目標値）

中 目 標 1	地域の中堅・中小企業の事業が再生
測定指標1	支援先事業者のP/L（売上高の増加、収益性の向上など）の向上やB/S（負債の減少など）の改善に貢献できた割合

測定指標の選定理由

機構による事業再生支援やファンドを通じた支援によって、支援直前よりも支援完了時の財務状況が改善した事業者の割合を測定することにより、地域の事業者の再生や地域経済の活性化という目標に対する機構の貢献度合いを測ることができると考えたため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値（目標年度）	82%（R12年度）	年度ごとの目標値	82%	82%	82%	82%	82%
基準値（基準年度）	82%（R3～R7年度平均）	年度ごとの実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【目標の設定根拠】
過去5年間（R3～R7年度）の実績平均（82%）は十分に高水準であり、これをキープすることで財務状況の改善を目指す観点から、今後5年間の目標値を設定。

【実績値の把握方法】
機構からの報告資料に基づき把握。

中 目 標 1	地域の中堅・中小企業の事業が再生
参考指標1	再生支援決定件数(累計)

参考指標の選定理由

事業再生支援に係る活動実績として設定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
参考値 (参考年度)	97件 (R7年度)	年度ごとの 実績値					

参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

機構からの報告資料に基づき把握。

中 目 標 2	機構のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生力が向上
測定指標2	ファンドへのGP出資及び特定専門家派遣を通じて関与した地域金融機関等の数（評価期間累計）

測定指標の選定理由

機構はファンド運営や特定専門家派遣を通じて地域金融機関へノウハウを提供していることから、これらの業務を通じて関与した地域金融機関等の数を指標とすることで、ノウハウ移転の進展度を測定できると考えたため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値（目標年度）	30件（R8～ R12年度）	年度ごとの目標値	6件	12件	18件	24件	30件
基準値（基準年度）	6件/年（R3～ R7年度平均）	年度ごとの実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【目標の設定根拠】
過去（R3～R7年度）の実績平均（6件/年）をもとに設定。

【実績値の把握方法】
機構からの報告資料に基づき把握。

中 目 標 ２	機構のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生力が向上
参考指標2	①ファンド設立件数(累計) ②ファンドからの支援決定件数(累計)

参考指標の選定理由

ファンドを通じた支援に係る活動実績として設定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
参考値 (参考年度)	①62件 ②527件 (R7年度)	年度ごとの 実績値					

参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

機構からの報告資料に基づき把握。

中 目 標 ２	機構のノウハウが地域金融機関へ移転し、地域における自律的な事業再生力が向上
参考指標3	特定専門家派遣決定件数(累計)

参考指標の選定理由

ノウハウ移転を行う専門家派遣に係る活動実績として設定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
参考値 (参考年度)	264件 (R7年度)	年度ごとの 実績値					

参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

機構からの報告資料に基づき把握。

中 目 標 3	事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進
測定指標3	特定支援（再チャレンジ支援）のうち、事業承継・譲渡型の事例数（評価期間累計）

測定指標の選定理由

再チャレンジ支援の事例を増やすことにより、地域経済の新陳代謝が促進すると考えられるが、その中でも、「事業承継・譲渡型」は、有用な事業・経営資源を次世代に引き継ぐことができ、地域経済の維持・発展に資すると考えられるため、「事業承継・譲渡型」の事例数を測定指標として設定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値（目標年度）	25件（R8～R12年度）	年度ごとの目標値	5件	10件	15件	20件	25件
基準値（基準年度）	5件/年（R7年度）	年度ごとの実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【目標の設定根拠】
R7年度（5件/年）の水準を維持しつつ継続的な支援実績の確保を図る観点から、今後5年間の目標値を設定。

【実績値の把握方法】
機構からの報告資料に基づき把握。

中 目 標 ３	事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進
測定指標４	都道府県ベースで再チャレンジ支援実績のない空白地域の割合

測定指標の選定理由

機構による再チャレンジ支援の実績がない地域の割合を減らしていくことで、全国各地において地域経済の新陳代謝を促進させる取組みが浸透しているかを測ることができると考えたため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値（目標年度）	13%以下（R12年度）	年度ごとの目標値	13%以下（R12年度までの目標値）				
基準値（基準年度）	15%（R7年度）	年度ごとの実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【目標の設定根拠】
空白地域の着実な解消を目指して今後５年間の目標値を設定。

【実績値の把握方法】
機構からの報告資料に基づき把握。

中 目 標 ３	事業の継続が困難な事業者の円滑な退出により、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝が促進
参考指標4	特定支援決定件数(累計)

参考指標の選定理由

再チャレンジ支援の活動実績として設定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
参考値 （参考年度）	208件 （R7年度）	年度ごとの 実績値					

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

機構からの報告資料に基づき把握。

参考情報

（1）参考となる情報

○施策に関連する内閣の重要施策（施政方針演説等のうち主なもの）

①「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日）（抄）

第2章 「強い日本経済実現」に向けた具体的施策

第2節 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現

4. 防災・減災・国土強靱化の推進

（2）令和の国土強靱化の実現

・地域経済活性化支援機構の災害対応力の強化（内閣府）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

①地域経済活性化支援機構の災害対応力の強化（令和6年度） 予算事業ID：020926

②地域経済活性化支援機構による大規模災害対応と事業再生力の強化（令和7年度） 予算事業ID：022006

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	共生社会政策
施策名	交通安全基本計画の作成・推進
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（共生・共助担当） 参事官（交通安全対策担当）山崎　律子
評価実施時期	令和12年度（4年目評価） 令和13年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和8年度～令和12年度

解決すべき問題・課題

令和7年中の交通事故死者数（24時間死者数）は過去最少（2,547人）となったが、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりなく、近年においても高齢運転者による交通事故、こどもが犠牲となる交通事故が後を絶たない。

施策の概要

交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）に基づき作成された「第12次交通安全基本計画」（令和8年３月27日中央 交通安全対策会議決定）では、令和８年度から令和１２年度までの５年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めている。同基本計画に基づき、国の関係行政機関及び地方公共団体においては、交通の状況や地域の実態に即して、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に推進する。また、内閣府においては、道路交通の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・地方公共団体・関係団体等と連携を図りつつ推進する。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
春・秋の全国交通安全運動推進事業 【インプット】 予算：9.5百万円	運動の推進要綱の作成 ポスター・チラシの作成 SNS活用した効果的な広報啓発の推進 ・協賛団体数 ③	道路交通事故の発生を抑止 ・春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数・負傷者数 ⑧	交通事故のない社会を目指す 第12次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標に対する暦年ごとの実績値 ・24時間死者数 ・重傷者数 ❶
交通安全フォーラムの開催 【インプット】 予算：3.1百万円	学識経験者等の専門家による基調講演、パネルディスカッションを実施 ・参加者数 ④		
地域提案型交通安全支援事業 【インプット】 予算：4.8百万円	地方公共団体の提案を受け、当該地域において必要な交通安全に資する事業を実施 ・地方からの提案件数 ⑤	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる ・国が春・秋の全国交通安全運動のような取組をを行っていることを知っている人の割合 ① ・全国交通安全運動のような取組を見聞きした時に、その内容に興味・関心を持った人の割合 ② ・自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合 ❷	
交通指導員等交通ボランティア支援事業 【インプット】 予算：22百万円	交通安全指導員を始めとした交通ボランティア等の活動・取組を支援するための講習会を実施 ・参加者数 ⑥ ・交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合 ⑥		
高齢運転者交通安全推進事業 【インプット】 予算：6.6百万円	高齢運転者への指導力を向上させるため、高齢者交通安全指導員（シルバーリーダー）向けの講習会を開催 ・参加者数 ⑦		

※インプット内容は令和8年度のもの

※交通安全基本計画では道路交通・鉄道交通・海上交通・航空交通に関して講ずべき施策を定めているが、鉄道交通・海上交通・航空交通に関する各種施策の大部分を国土交通省が所管していることから、本ロジックモデルについては道路交通のみの目標としている。

※●は測定指標、〇は参考指標を表す

【測定指標】
❶第12次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標 ①24時間死者数 ②重傷者数
❷自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合

【参考指標】
①国が春・秋の全国交通安全運動のような取組を行っていることを知っている人の割合
②全国交通安全運動のような取組を見聞きした時に、その内容に興味・関心を持った人の割合
③協賛団体数
④参加者数
⑤地方からの提案件数
⑥参加者数及び交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合
⑦参加者数
⑧春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数・負傷者数

事前分析表（概要）

評価期間：令和8年度～令和12年度

施策名	交通安全基本計画の作成・推進
施策目標	交通事故のない社会を目指す

中目標1	道路交通事故の発生を抑止
現状・課題	第12次交通安全基本計画において、道路交通における目標値を、令和12年までに①24時間死者数を1,900人以下、②重傷者数を20,000人以下と設定している。
令和8年度の取組	春・秋の全国交通安全運動推進事業、交通安全フォーラムの実施、地域提案型交通安全支援事業、交通指導員等交通ボランティア支援事業、高齢運転者交通安全推進事業

①2,547人
②27,563人
（基準年：R7年）

▶

①2,547人
②27,563人
（R7年実績値）

▶

①1,900人以下
②20,000人以下
（R12年目標値）

中目標2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
現状・課題	国民の意識調査で、①国が春・秋の全国交通安全運動のような取組を行っていることを知っている人の割合、②全国交通安全運動のような取組を見聞きした時に、その内容に興味・関心を持った人の割合、③交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合を示すことで、内閣府の施策 が国民の交通安全意識向上に効果を挙げていることが裏付けられる。
令和8年度の取組	春・秋の全国交通安全運動推進事業、交通安全フォーラムの実施、地域提案型交通安全支援事業、交通指導員等交通ボランティア支援事業、高齢運転者交通安全推進事業

①83.6%
② －
③80.2%
（基準年度：R7年度）

▶

①83.6%
② －
③80.2%
（R7年度実績値）

▶

①90%
②70%
③85%
（R12年度目標値）

中 目 標 1	道路交通事故の発生を抑止
測定指標❶	第12次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標に対する暦年ごとの実績値 ①24時間死者数　②重傷者数

測定指標の選定理由

第12次交通安全基本計画に道路交通における目標値として設定されている24時間死者数、重傷者数を測定指標とした。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値 （目標年度）	①1,900人以下 ②20,000人以下 （令和12年）	R12年度までの目標値	①1,900人以下 ②20,000人以下				
基準値 （基準年度）	①2,547人 ②27,563人 （令和7年）	年度ごとの実績値	①〇人 ②〇人 （いずれも令和８年）	①〇人 ②〇人 （いずれも令和９年）	①〇人 ②〇人 （いずれも令和10年）	①〇人 ②〇人 （いずれも令和11年）	①〇人 ②〇人 （いずれも令和12年）

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値 の把握方法

第12次交通安全基本計画において、道路交通における目標を、令和12年までに24時間死者数を1,900人以下、重傷者数を20,000人以下と設定しているところ。当該目標値については、世代ごとの事故率の予測と年齢階層別の人口規模に着目した予測を踏まえた上で、将来における毎年の事故率を予測した後、将来の推計人口を掛け合わせるなどして算出した予測結果の下限値に近い値を設定したものである。

実績値は警察庁統計資料（年次）で把握する。

中 目 標 1	道路交通事故の発生を抑止
参考指標⑧	・春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数・負傷者数

参考指標の選定理由

春・秋の全国交通安全運動期間中における目標値として設定されている24時間死者数・負傷者数

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
参考値 （参考年度）	〔春〕死者：64人 負傷者：8,454人 〔秋〕死者：80人 負傷者：8,850人 （令和7年度）	年度ごとの 実績値	〔春〕死者：〇人 負傷者：〇人 〔秋〕死者：〇人 負傷者：〇人	〔春〕死者：〇人 負傷者：〇人 〔秋〕死者：〇人 負傷者：〇人	〔春〕死者：〇人 負傷者：〇人 〔秋〕死者：〇人 負傷者：〇人	〔春〕死者：〇人 負傷者：〇人 〔秋〕死者：〇人 負傷者：〇人	〔春〕死者：〇人 負傷者：〇人 〔秋〕死者：〇人 負傷者：〇人

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数
・春・秋の全国交通安全運動期間中における負傷者数

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
測定指標❷	自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合

測定指標の選定理由

国民の意識調査で、「交通事故を起こさない、交 通事故に遭わない行動をしていると思う人」の割合が高い割合を示すことで、国民の交通安全意識 が高いことが裏付けられるため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値 （目標年度）	85% （令和12年度）	R12年度までの 目標値	85%				
基準値 （基準年度）	80.2% （令和7年度）	年度ごとの 実績値	〇%	〇%	〇%	〇%	〇%

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値 の把握方法

令和7年度の実績（80.2%）を踏まえ、前期（令和3～7年度）で定めていた目標値（85%）と同数を引き続き目標値とした。

インターネットによる共生社会に関する意識調査（年次）（サンプル数：5,000　調査地域：全国）での質問項目（「あなたは、自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通ルールを遵守するなど交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動を心がけていますか」）に対する回答結果による。

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標①	国が春・秋の全国交通安全運動のような取組を行っていることを知っている人の割合

測定指標の選定理由

国民の意識調査で、全国交通安全運動を始めとした取組を、行っていることを知っている人の割合を示すことで、内閣府の施策が国民の交通安全意識向上に効果を挙げていることが裏付けられるため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値（目標年度）	90%（令和12年度）	R12年度までの目標値	90%				
基準値（基準年度）	83.6%（令和7年度）	年度ごとの実績値	○%	○%	○%	○%	○%

目標標(値・年度)の設定根拠・実績値 の把握方法

令和7年度の実績（83.6%）を踏まえ、目標分を上乗せし、90%とした。

インターネットによる共生社会に関する意識調査（年次）（サンプル数：5,000　調査地域：全国）での質問項目（「交通事故を防止するため、国を挙げて「春・秋の全国交通安全運動」を行っています。あなたは、このような取組を行っていることを知っていますか。」）に対する回答結果による。

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標②	全国交通安全運動のような取組を見聞きした時に、その内容に興味を持った人の割合

測定指標の選定理由

国民の意識調査で、全国交通安全運動のような取組を見聞きした時に、その内容に興味を持った人の割合を示すことで、内閣府の施策が国民の交通安全意識向上に効果を挙げていることが裏付けられるため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値 （目標年度）	70% （令和12年度）	R12年度までの目標値	70%				
基準値 （基準年度）	- （令和7年度）	年度ごとの実績値	〇%	〇%	〇%	〇%	〇%

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値 の把握方法

令和9年度に実施する「インターネットによる共生社会に関する意識調査」 から、新たに調査項目として加える予定。

防災に関する世論調査（令和7年8月調査）の調査結果を参考に、目標値を70%と設定。

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標③	春・秋の全国交通安全運動推進事業における協賛団体数

参考指標の選定理由

春・秋の全国交通安全運動推進事業では、ポスター、チラシ及びSNSを活用した広報啓発を推進したことにより、国民の交通安全意識を向上させるとともに、交通事故を身近なものとして実感させ、交通安全対策の推進等に繋がるため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
参考値 （参考年度）	春：156団体 秋：157団体 （令和7年度）	年度ごとの 実績値	春：〇団体 秋：〇団体	春：〇団体 秋：〇団体	春：〇団体 秋：〇団体	春：〇団体 秋：〇団体	春：〇団体 秋：〇団体

参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法

・協賛団体数

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標④	交通安全フォーラムの参加者数

参考指標の選定理由

特定の都道府県において、当該地域の交通事情に関して、知見を有する学識経験者等の専門家による基調講演及びパネルディスカッションを行うことにより、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に繋がるため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
参考値 （参考年度）	約200人 （令和7年度）	年度ごとの 実績値	○人	○人	○人	○人	○人

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・参加者数

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標⑤	地域提案型交通安全支援事業における地方からの提案件数

参考指標の選定理由

地方公共団体の提案を受け、当該地域の実情を踏まえた上で、当該地域のおいて必要な交通安全に資する事業を実施することにより、地域における自主的な交通安全活動の推進を図ることを目的としており、 交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に繋がるため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
参考値 （参考年度）	提案：7件 （令和7年度）	年度ごとの 実績値	提案〇件	提案〇件	提案〇件	提案〇件	提案〇件

参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法

・地方からの提案件数

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標⑥	交通指導員等交通ボランティア支援事業における参加者数及び交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合

参考指標の選定理由

家庭及び地域社会における交通安全活動に重要な役割を果たす交通ボランティア等の交通安全に対する意識の高揚及び資質の向上を図り、地域社会全体の交通安全の確保を図ることを目的としており、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に繋がるため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
参考値 （参考年度）	参加：409人 32.3% （令和7年度）	年度ごとの 実績値	参加〇人 〇〇%	参加〇人 〇〇%	参加〇人 〇〇%	参加〇人 〇〇%	参加〇人 〇〇%

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・参加者数
・交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標⑦	高齢運転者交通安全推進事業における参加者数

参考指標の選定理由

特定の都道府県において、高齢者交通安全指導員（シルバーリーダー）向けの講習会を開催することで、地域のシルバーリーダーを養成し、必要な知識をきめ細やかに普及させることにより、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に繋がるため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
参考値 （参考年度）	57人 （令和7年度）	年度ごとの 実績値	○人	○人	○人	○人	○人

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・参加者数

参考情報

（1）施策に関連する内閣の重要施策

第12次交通安全基本計画（令和8年3月27日中央交通安全対策会議決定）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

交通安全対策推進経費（予算事業ID：000207）（昭和45年度）

・ 交通安全に関する施策の大綱となる交通安全基本計画の作成のほか、国をはじめ社会全体として取り組むべき重要施設等の推進を図るた め、交通安全対策に関わる施策についての調査研究等を実施する。
・ 地域の交通安全活動に積極的に取り組んでいる交通ボランティア等の育成を図るため、交通安全指導等に必要な知識や技術等を学ぶ機会を 提供する。
・ 春・秋の全国交通安全運動、交通安全フォーラム、交通安全功労者表彰の実施により、国民の交通安全意識の向上を図る。

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

特になし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	就職氷河期世代等支援
施策名	就職氷河期世代等に対する支援の推進
担当部局・ 作成責任者名	就職氷河期世代等支援推進室 企画官　田中和也
評価実施時期	令和11年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和8年度～令和10年度

解決すべき問題・課題

就職氷河期世代（バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代）については、現在も不本意非正規雇用や無業の状態にあるほか、本人及びその親の加齢に伴い、働きながら家族の介護を行うなど様々な課題に直面していることを踏まえ、その周辺の世代と合わせ、正規雇用化や継続就労、社会参加など個々人のニーズに応じたきめ細かい支援を効果的に実施していく必要がある。

施策の概要

令和8年4月10日に決定された「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」に沿って、就職氷河期世代等について、社会参加やリ・スキリングを含めた就労・活躍に向けた支援など、地方公共団体が個々人の実情に合わせて行う支援を後押しする。

事業の概要（アクティビティ）

・地方公共団体が実施する就職氷河期世代等の社会参加や就労・活躍を目的とした事業を支援

【インプット（予算）】
交付金：21．5億円
（令和7年度補正予算（繰越））

活動実績（アウトプット）

・交付金の活用により、各地方公共団体において、就職氷河期世代等への支援を実施

・交付金を活用した事業数❶、地方公共団体数❷

アウトカム

初期（※1）アウトカム
・交付金を活用して実施する事業を通じた就職氷河期世代等の社会参加や就労・活躍の促進

・交付金を活用して実施する事業による就業者数❸❹、社会参加者数❺

長期（※1）アウトカム
・「新たな就職氷河期世代等支援プログラム（２．社会参加に向けた段階的支援）」KPIの達成

・就職氷河期世代の中心層（※2）の無業者率①
・年齢階級別困ったときに頼れる人がいない人②

（※１）時間軸で初期→長期で設定。
（※２）2019 年時点の36歳～45歳、2024年時点の41歳～50歳の者を対象（関係統計の年齢区分上、2018年時点で35～44歳の年齢区分が就職氷河期世代に概ね該当するものと整理）。

インパクト（社会的な影響）

・就職氷河期世代等の就労や社会参加の実現を通じた雇用の安定と経済の活性化

【測定指標（参考指標）】
❶地方公共団体が交付金を活用して実施する事業の実施件数
❷交付金を活用した事業を実施する地方公共団体数
❸地方公共団体が交付金を活用して実施する事業による就業者数（正規雇用、非正規雇用、自営・起業・内職等の人数）
❹地方公共団体が交付金を活用して実施する事業による就業者数（うち正規雇用）
❺地方公共団体が交付金を活用して実施する事業による社会参加者数（うち就労体験、居場所や交流の場、中間的就労等への参加者）
①就職氷河期世代の中心層における、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者を分子とし、人口を分母として算出した割合
総務省「労働力調査」に基づき、1974～1983年生まれの結果を特別集計
②内閣府「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」における、頼れる人がいないと回答した割合

事前分析表（概要）

評価期間：令和8年度～令和10年度

施策名	就職氷河期世代等に対する支援の推進
施策目標	就職氷河期世代等の就労や社会参加の実現を通じた雇用の安定と経済の活性化

中目標1	「新たな就職氷河期世代等支援プログラム（2．社会参加に向けた段階的支援）」KPIの達成
現状・課題	2019 年から 2024 年にかけて、政府は「就職氷河期世代支援プログラム」を実施し、就職氷河期世代の正規雇用は 11 万人増加した。その一方で、この間、就職氷河期世代の不本意非正規雇用は2025年時点で 13 万人減少したものの、33 万人が存在するほか、この世代の無業者は5万人増加し、46 万人となっている。就職氷河期世代及びその親の加齢に伴い、働きながら家族の介護を行う者も増加している。こうした実態を踏まえると、就職氷河期世代に対しては、その周辺の世代と合わせ、引き続き、正規雇用化や継続就労、社会参加など、個々人のニーズに応じたきめ細かい支援を効果的に実施していく必要があると考えられる。また、就職氷河期世代の賃金上昇率は、足元で他世代に比較して小さく、金融資産の保有額も低水準の世帯割合が大きくなっている。今後、就職氷河期世代が高齢期を迎えるに当たり、将来の生活の安定に備えておくことも、重要な課題となっている。
令和8年度の取組	「新たな就職氷河期世代等支援プログラム（2．社会参加に向けた段階的支援）」関連施策の実施

就職氷河期世代の中心層の無業者率

直近値：2.7% （基準年度：令和7年度）	直近値：2.7% （令和7年度実績値）	景気等の外的な要因があることを前提に評価 （令和10年度）

年齢階級別困ったときに頼れる人がいないひとの割合

直近値：40歳～49歳8.5% 50歳～59歳11.0% （基準年度：令和6年度）	直近値：40歳～49歳8.5% 50歳～59歳11.0% （令和6年度実績値）	景気等の外的な要因があることを前提に評価 （令和10年度）

事前分析表（概要）

評価期間：令和8年度～令和10年度

中目標2	交付金を活用して実施する事業を通じた就職氷河期世代等の社会参加や就労・活躍の促進
現状・課題	就職氷河期世代（バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代）については、現在も不本意非正規雇用や無業の状態にあるほか、本人及びその親の加齢に伴い、働きながら家族の介護を行うなど様々な課題に直面していることを踏まえ、その周辺の世代と合わせ、正規雇用化や継続就労、社会参加など個々人のニーズに応じたきめ細かい支援を効果的に実施していく必要がある。
令和8年度の取組	地域就職氷河期世代等支援推進交付金における、中間的就労の機会創出等に取り組む自治体への支援

交付金を活用して実施する事業による就業者数（正規雇用、非正規雇用、自営・起業・内職等の人数）

－ （－）	▶	13,000人 （令和10年度目標値）

交付金を活用して実施する事業による就業者数（うち正規雇用）

－ （－）	▶	6,000人 （令和10年度目標値）

地方公共団体が交付金を活用して実施する事業による社会参加者数（うち就労体験、居場所や交流の場、中間的就労等への参加者）

－ （－）	▶	7,000人 （令和10年度目標値）

中 目 標 1	「新たな就職氷河期世代等支援プログラム（2．社会参加に向けた段階的支援）」KPIの達成
参考指標1	就職氷河期世代の中心層の無業者率

参考指標の選定理由

本施策が位置付けられている「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」では、「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」において、毎年度、個別施策の取組状況及びKPIのフォローアップを実施することとされており、本指標が同プログラムのKPIに設定されているため。

			R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	2.7%（令和7年度）	年度ごとの実績値	－	－	－

参考指標の実績値の把握方法

実績値は、総務省「労働力調査」で把握する。

中 目 標 1	「新たな就職氷河期世代等支援プログラム（2．社会参加に向けた段階的支援）」KPIの達成
参考指標2	年齢階級別困ったときに頼れる人がいない人の割合

参考指標の選定理由

本施策が位置付けられている「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」では、「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」において、毎年度、個別施策の取組状況及びKPIのフォローアップを実施することとされており、本指標が同プログラムのKPIに設定されているため。

			R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	40歳～49歳8.5% 50歳～59歳11.0% （令和6年度）	**年度ごとの実績値**	－	－	－

参考指標の実績値の把握方法

実績値は、内閣府「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」で把握する。

中 目 標 2	交付金を活用して実施する事業を通じた就職氷河期世代等の社会参加や就労・活躍の促進
測定指標3	交付金を活用して実施する事業による就業者数（正規雇用、非正規雇用、自営・起業・内職等の人数）

測定指標の選定理由

地方公共団体が、就職氷河期世代等の社会参加やリ・スキリングを含めた就労・活躍に向けた支援等を行うことで、就業者数が増加するため。

			R8年度	R9年度	R10年度
目標値 （目標年度）	13,000人 （令和10年度）	年度ごとの 目標値	13,000人	13,000人	13,000人
基準値 （基準年度）	－ （－）	年度ごとの 実績値	－	－	－

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

前身事業の実績などを踏まえ設定した（前身事業の令和6年度の実績値は14,110人であったところ、地方公共団体によって測定手法に差異があったことから実態より上振れしていた可能性があり、新たに事業を実施することに伴い測定手法を厳格化し地方公共団体間で統一することとしている）。実績値は地方公共団体からの成果報告書で把握する。なお、令和8年度から本交付金事業を開始したため、基準値は翌年度以降に設定するとともに、併せて必要に応じ目標値の見直しも検討する。

中 目 標 2	交付金を活用して実施する事業を通じた就職氷河期世代等の社会参加や就労・活躍の促進
測定指標4	交付金を活用して実施する事業による就業者数（うち正規雇用）

測定指標の選定理由

不本意非正規雇用者の雇用の正規化に向けた支援を行うこととしており、地方公共団体が就職氷河期世代等の社会参加やリ・スキリングを含めた就労・活躍に向けた支援等を行うことで、正規雇用の就業者数が増加するため。

			R8年度	R9年度	R10年度
目標値 （目標年度）	6,000人 （令和10年度）	年度ごとの 目標値	6,000人	6,000人	6,000人
基準値 （基準年度）	－	年度ごとの 実績値	－	－	－

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

前身事業の実績などを踏まえ設定した（前身事業の令和6年度の実績値は5,901人であったところ、地方公共団体によって測定手法に差異があったことから実態より上振れしていた可能性があり、新たに事業を実施することに伴い測定手法を厳格化し地方公共団体間で統一することとしている）。実績値は地方公共団体からの成果報告書で把握する。なお、令和8年度から本交付金事業を開始したため、基準値は翌年度以降に設定するとともに、併せて必要に応じ目標値の見直しも検討する。

中 目 標 2	交付金を活用して実施する事業を通じた就職氷河期世代等の社会参加や就労・活躍の促進
測定指標5	地方公共団体が交付金を活用して実施する事業による社会参加者数（うち就労体験、居場所や交流の場、中間的就労等への参加者）

測定指標の選定理由

地方公共団体が、就職氷河期世代等の社会参加やリ・スキリングを含めた就労・活躍に向けた支援等を行うことで、社会参加者数が増加するため。

			R8年度	R9年度	R10年度
目標値（目標年度）	7,000人（令和10年度）	年度ごとの目標値	7,000人	7,000人	7,000人
基準値（基準年度）	－	年度ごとの実績値	－	－	－

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

前身事業の実績などを踏まえ設定した（前身事業の令和6年度の実績値は7,235人であったところ、地方公共団体によって測定手法に差異があったことから実態より上振れしていた可能性があり、新たに事業を実施することに伴い測定手法を厳格化し地方公共団体間で統一することとしている）。実績値は地方公共団体からの成果報告書で把握する。なお、令和8年度から本交付金事業を開始したため、基準値は翌年度以降に設定するとともに、併せて必要に応じ目標値の見直しも検討する。

参考情報

（1）参考となる情報
「新たな就職氷河期世代等支援プログラム（令和8年4月10日決定）」

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
就職氷河期世代等支援の調査・広報（令和8年度）
地域就職氷河期世代等支援推進交付金（令和8年度）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
・「新たな就職氷河期世代等支援プログラム（令和8年4月10日決定）」【別紙1】就職氷河期世代等支援関連施策

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	男女共同参画
施策名	男女共同参画基本計画の作成・推進
担当部局・ 作成責任者名	男女共同参画局 推進課長　手倉森　一郎
評価実施時期	令和12年度（4年目評価） 令和13年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和8年度～令和12年度

解決すべき問題・課題

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されること、その主な課題は以下のとおり。
①意思決定過程への女性の参画を一層加速する必要があること、②女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくりを後押しする必要があること、③性暴力等の多様な暴力が男女共同参画社会の実現を妨げていること、④男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興対策の徹底が必要であること等。

施策の概要

男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）に基づく男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進する。

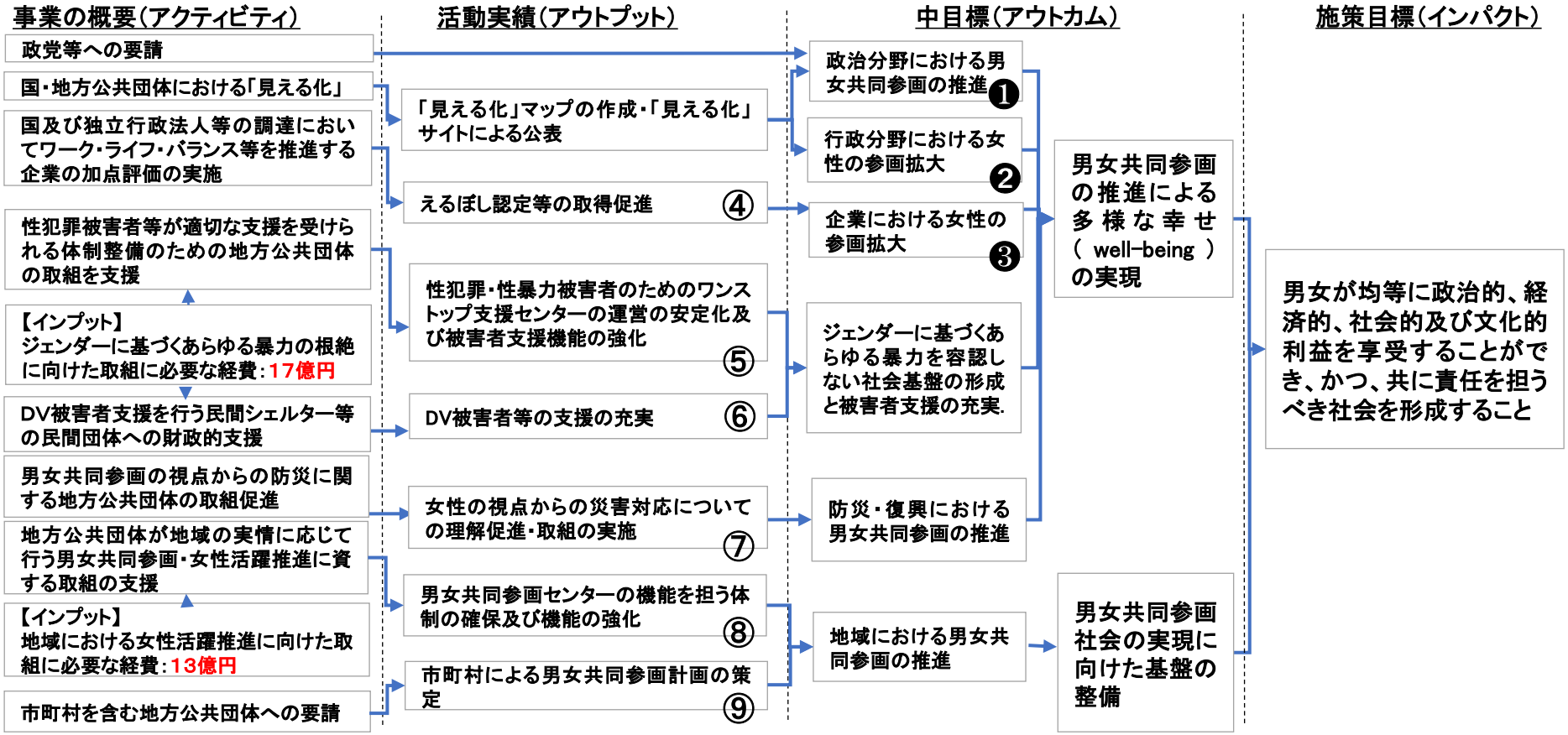

【測定指標（参考指標）】
❶候補者（国会議員・地方選挙）に占める女性割合
❷国家公務員・地方公務員の各役職段階に占める女性の割合
❸民間企業の各役職段階（部長・課長・係長相当職）に占める女性の割合
④加点評価の取組実施状況
⑤ワンストップ支援センターにおける関係機関との連携体制構築の基盤整備をしている都道府県数
⑥民間シェルター等の民間団体に財政的支援を行っている都道府県・政令市数
⑦地方防災会議（都道府県・市町村）の委員に占める女性の割合
⑧男女共同参画センターの機能を担う体制を確保した自治体の数
⑨男女共同参画計画の策定率（市町村）

※●は測定指標、〇は参考指標を表す

事前分析表（概要）

評価期間：令和8年度～令和12年度

施策名	男女共同参画基本計画の作成・推進
施策目標1	男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること

中目標1	政治分野における男女共同参画の推進
現状・課題	衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙、統一地方選挙における候補者に占める女性の割合は、いずれも上昇傾向にあるが、目標値には達していない。
令和8年度の取組	政治分野における女性の参画状況等を調査し、「見える化」を推進する。「女性の政治参画マップ」、「都道府県別全国女性の参画マップ」及び「市区町村女性参画状況見える化マップ」を作成し、公表を行う。

衆議院議員の候補者に占める女性の割合（※1）

24.4% （基準年度：R7年）	24.4% （R7年実績値）	35% （R12年目標値）

参議院議員の候補者に占める女性の割合（※1）

29.1% （基準年度：R7年）	29.1% （R7年実績値）	35% （R12年目標値）

統一地方選挙の候補者に占める女性の割合（※2）

19.2% （基準年度：R5年度）	19.2% （R5年実績値）	35% （R12年目標値）

※1　政府が政党に働きかける際に、政府として達成を目指す努力目標であり、政党の自律的行動を制約するものではなく、また、各政党が自ら達成を目指す目標ではない。

※2　政府が政党等への要請、「見える化」の推進、実態の調査や好事例の横展開及び環境の整備等に取り組むとともに、政党をはじめ、国会、地方公共団体、地方六団体等の様々な関係主体と連携することにより、全体として達成することが期待される目標数値であり、各団体の自律的行動を制約するものではなく、また各団体が自ら達成を目指す目標ではない。値は、統一地方選挙における都道府県・政令指定都市・市区町村議会議員選挙の合計。

事前分析表（概要）

評価期間：令和8年度～令和12年度

中目標2	行政分野における女性の参画拡大
現状・課題	女性の登用は進んでいるが、国・地方公共団体とも、さらに女性の登用を進める必要がある。
令和8年度の取組	国及び地方公共団体における女性職員の活躍に資する取組について、女性活躍推進法「見える化」サイトで比較できる形での「見える化」を行う。また、「職員の男女の給与の差異」の公表内容についても一覧性等を確保したサイトを整備し引き続き「見える化」を行う。

国家公務員の各役職段階に占める女性の割合・本省課室長相当職

8.9% （基準年度：R7年）	8.9% （R7年実績値）	17% （R12年度末目標値）

都道府県の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職

16.5% （基準年度：R7年）	16.5% （R7年実績値）	20% （R12年度末目標値）

市町村職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職

21.0% ［政令指定都市20.7%］ （基準年度：R7年）	21.0% ［政令指定都市20.7%］ （R7年実績値）	24% （R12年度末目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和8年度～令和12年度

中目標3	企業における女性の参画拡大
現状・課題	管理職等に占める女性割合は長期的には上昇傾向にある。また、国の機関における公共調達において、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業に対する加点評価の実施割合（金額ベース）も上昇傾向にある。さらに、これらを上昇させる必要がある。
令和8年度の取組	これまでの国の機関における加点評価の実施状況や、競争参加者の特性等を踏まえつつ、引き続き国の機関及び独立行政法人等の公共調達において、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を加点評価する取組、受注機会の増大に関する取組状況のフォローアップ調査を実施する。

民間企業の雇用者の係長相当職に占める女性の割合

25.2% （基準年度：R7年）	25.2% （R7年実績値）	33% （R12年目標値）

民間企業の雇用者の課長相当職に占める女性の割合

16.1% （基準年度：R7年）	16.1% （R7年実績値）	24% （R12年目標値）

民間企業の雇用者の部長相当職に占める女性の割合

9.3% （基準年度：R7年）	9.3% （R7年実績値）	15% （R12年目標値）

ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を公共調達等において加点評価する取組の実施状況

金額：2兆3,988億円 件数：13,850件 （基準年度：R6年度）	金額：2兆3,988億円 件数：13,850件 （R6年度実績値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和8年度～令和12年度

中目標4	ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実
現状・課題	全国の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターへの相談件数は、増加傾向にある。また、配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は、高水準で推移している。
令和8年度の取組	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター及び配偶者暴力相談支援センター等の相談支援体制の充実及び連携強化のための都道府県等の取組を支援する。

ワンストップ支援センターにおける関係機関との連携体制構築の基盤整備をしている都道府県数

30都道府県 （基準年度：R7年4月）	30都道府県 （R7年4月実績値）	47都道府県 （R12年4月目標値）

民間シェルター等の民間団体に財政的支援を行っている都道府県・政令市数

45自治体 （基準年度：R7年11月）	45自治体 （R7年11月実績値）	67自治体 （R12年4月目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和8年度～令和12年度

中目標5	防災・復興における男女共同参画の推進
現状・課題	男女共同参画の視点からの防災・復興の取組が十分に浸透しているとは言いがたい状況である。
令和8年度の取組	地方防災会議や災害対策本部において、女性を積極的に登用している事例の収集を行い、地方公共団体への働き掛けを引き続き進める。

都道府県防災会議の委員に占める女性の割合

26.1% （基準年度：R7年）	26.1% （R7年実績値）	30% （R12年目標値）

市町村防災会議の委員に占める女性の割合

12.0% （基準年度：R7年）	12.0% （R7年実績値）	30% （R12年目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和8年度～令和12年度

中目標6	地域における男女共同参画の推進
現状・課題	男女共同参画センターの機能を担う体制を確保した自治体数について、令和8年度より状況の調査を開始し、現状を把握する。 また、市町村男女共同参画計画について、特に町村における策定率が目標に比して低い状況となっている。
令和8年度の取組	4月に発足した、全国の地方公共団体・男女共同参画センターを強力に支援する独立行政法人「男女共同参画機構」（JGEPA）の運営を支援する。 全国の地方公共団体に対し、「男女共同参画センターにおける業務及び運営のガイドライン」を周知徹底する。また、令和9年度の地域女性活躍推進交付金の交付要件に「センターの機能を担う体制の確保」の追記を検討している。 また、策定状況の「見える化」を含む情報提供等により、男女共同参画についての理解を促進し、全ての市町村において市町村男女共同参画計画が策定されるよう促す。

男女共同参画センターの機能を担う体制を確保した自治体の数

翌年度以降に設定 （基準年度：R8年度）	翌年度以降に設定 （R8年度実績値）	翌年度以降に設定 （R12年度目標値）

男女共同参画計画の策定率（市町村）

市区：99.3% 町村：81.6% （基準年度：R7年）	市区：99.3% 町村：81.6% （R7年実績値）	市区：100% 町村： 95% （R12年目標値）

中 目 標 1	政治分野における男女共同参画の推進
測定指標1	衆議院議員の候補者に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値（目標年度）	35%（令和12年）	年度ごとの目標値	35%（令和12年までの目標値）				
基準値（基準年度）	24.4%（令和7年）	年度ごとの実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

総務省「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査結果調」（総選挙後に実施）

中 目 標 1	政治分野における男女共同参画の推進
測定指標2	参議院議員の候補者に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値 （目標年度）	35% （令和12年）	年度ごとの 目標値	35%（令和12年までの目標値）				
基準値 （基準年度）	29.1% （令和7年）	年度ごとの 実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

総務省「参議院議員通常選挙結果調」（参議院総選挙後に実施）

中 目 標 1	政治分野における男女共同参画の推進
測定指標3	統一地方選挙の候補者に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値 （目標年度）	35% （令和12年）	年度ごとの 目標値	35%（令和12年までの目標値）				
基準値 （基準年度）	19.2% （令和5年）	年度ごとの 実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

総務省「地方選挙結果調」（統一地方選挙後に実施）

中 目 標 2	行政分野における女性の参画拡大
測定指標1	国家公務員の各役職段階に占める女性の割合・本省課室長相当職

測定指標の選定理由

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値 （目標年度）	17% （令和12年度末）	年度ごとの 目標値	17%（令和12年度末までの目標値）				
基準値 （基準年度）	8.9% （令和7年）	年度ごとの 実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」（年1回）

中 目 標 ２	行政分野における女性の参画拡大
測定指標2	都道府県の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職

測定指標の選定理由

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値 （目標年度）	20% （令和12年度末）	年度ごとの 目標値	20%（令和12年度末までの目標値）				
基準値 （基準年度）	16.5% （令和7年）	年度ごとの 実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（年1回）

中 目 標 ２	行政分野における女性の参画拡大
測定指標３	市町村職員の各役職段階に占める女性の割合・本庁課長相当職

測定指標の選定理由

第６次男女共同参画基本計画（令和８年３月13日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値（目標年度）	24%（令和12年度末）	年度ごとの目標値	24%（令和12年度末までの目標値）				
基準値（基準年度）	市町村21.0%［政令指定都市20.7%］（令和7年）	年度ごとの実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第６次男女共同参画基本計画（令和８年３月13日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（年１回）

中 目 標 3	企業における女性の参画拡大
測定指標1	民間企業の雇用者の係長相当職に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値（目標年度）	33%（令和12年）	年度ごとの目標値	33%（令和12年までの目標値）				
基準値（基準年度）	25.2%（令和7年）	年度ごとの実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（年1回）

中 目 標 3	企業における女性の参画拡大
測定指標2	民間企業の雇用者の課長相当職に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値 （目標年度）	24% （令和12年）	年度ごとの 目標値	24%（令和12年までの目標値）				
基準値 （基準年度）	16.1% （令和7年）	年度ごとの 実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（年1回）

中 目 標 3	企業における女性の参画拡大
測定指標3	民間企業の雇用者の部長相当職に占める女性の割合

測定指標の選定理由

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値（目標年度）	15%（令和12年）	年度ごとの目標値	15%（令和12年までの目標値）				
基準値（基準年度）	9.3%（令和7年）	年度ごとの実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標に基づき設定。

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（年1回）

中 目 標 3	企業における女性の参画拡大
参考指標1	ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を公共調達等において加点評価する取組の実施状況

参考指標の選定理由

女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた当該取組の実施状況を把握することで、当該中目標の進捗・達成状況を測る参考となるため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
基準値 （基準年度）	金額：2兆3,988億円 件数：13,850件 （令和6年度）	年度ごとの実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

内閣府「公共調達における受注機会の増大に関する取組状況のフォローアップ調査」（年1回）

中 目 標 4	ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実
参考指標1	ワンストップ支援センターにおける関係機関との連携体制構築の基盤整備をしている都道府県数

参考指標の選定理由

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値（目標年度）	47都道府県（令和12年4月）	年度ごとの目標値	47都道府県（令和12年4月までの目標値）				
基準値（基準年度）	30都道府県（令和7年4月）	年度ごとの実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標に基づき設定。
性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金の交付決定及び都道府県等に対する聞き取りにより把握（年1回）

中 目 標 4	ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実
参考指標2	民間シェルター等の民間団体に財政的支援を行っている都道府県・政令市数

参考指標の選定理由

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値 （目標年度）	67自治体 （令和12年4月）	年度ごとの 目標値	67自治体（令和12年4月までの目標値）				
基準値 （基準年度）	45自治体 （令和7年11月）	年度ごとの 実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標に基づき設定。
性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金の交付決定及び都道府県等に対する聞き取りにより把握（年1回）

中 目 標 ５	防災・復興における男女共同参画の推進
参考指標1	都道府県防災会議の委員に占める女性の割合

参考指標の選定理由

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値 （目標年度）	30% （令和12年）	年度ごとの 目標値	30% （令和12年までの目標値）				
基準値 （基準年度）	26.1% （令和7年）	年度ごとの 実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標に基づき設定。
内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（年１回）

中 目 標 ５	防災・復興における男女共同参画の推進
参考指標2	市町村防災会議の委員に占める女性の割合

参考指標の選定理由

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値 （目標年度）	30% （令和12年）	年度ごとの 目標値	15%（早期）、更に30%を目指す （令和12年までの目標値）				
基準値 （基準年度）	12.0% （令和7年）	年度ごとの 実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標に基づき設定。
内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（年1回）

中 目 標 ６	地域における男女共同参画の推進
参考指標1	男女共同参画センターの機能を担う体制を確保した自治体の数

参考指標の選定理由

令和８年４月に改正男女共同参画社会基本法が施行され、男女共同参画センターとしての機能を担う体制を確保することが努力義務とされたため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値（目標年度）	翌年度以降に設定（令和12年度）	年度ごとの目標値	翌年度以降に設定				
基準値（基準年度）	翌年度以降に設定（令和8年度）	年度ごとの実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

「男女共同参画センターの機能を担う体制の確保状況調査」（年１回）により把握。
※初回のみ内閣府男女共同参画局参事官（地域政策担当）にて実施。以降、内閣府男女共同参画局推進課と男女共同参画機構にて実施予定。
※令和８年度から開始された調査であるため、目標値・基準値は翌年度以降に設定。

中 目 標 ６	地域における男女共同参画の推進
参考指標2	男女共同参画計画の策定率（市町村）

参考指標の選定理由

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標から、当該中目標に向かって実施される施策の成果を表す指標として選定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値 （目標年度）	市区：100% 町村：95% （令和12年）	年度ごとの 目標値	市区：100%、町村：95% （令和12年までの目標値）				
基準値 （基準年度）	市区：99.3% 町村：81.6% （令和7年）	年度ごとの 実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）の成果目標に基づき設定。
内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（年１回）

参考情報

（１）参考となる情報
・第６次男女共同参画基本計画（令和８年３月13日閣議決定）
・女性活躍・男女共同参画の重点方針2026（女性版骨太の方針2026）
（令和８年６月25日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）
・経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	「科学技術・イノベーション政策」
施策名	「科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進」
担当部局・ 作成責任者名	科学技術・イノベーション推進事務局 原子力担当　　参事官　北郷　太郎 SIP/BRIDGE総括担当　企画官　岡﨑　健一
評価実施時期	令和12年度（4年目評価） 令和13年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和8年度～令和12年度

解決すべき問題・課題

世界の主要国・地域では、地政学的競争の激化や地球規模課題の深刻化といった構造変化の中で、科学技術・イノベーションが、国家の安全保障、経済的優位性及び国民生活の質を左右するとの認識の下、科学技術と国益を強く結び付けており、特に重要技術における主導権をめぐる競争が一層激化している。
また、原子力エネルギー分野に加えて、工業や医療、農業等の分野への放射線利用は着実に進んでいる。一方、同時に核拡散のリスクにかかる懸念の高まりをもたらすこともある。
このような状況につき、科学技術・イノベーション政策や原子力政策に対し、社会や国民から高い関心が寄せられている。

施策の概要

経済・社会・科学の発展及び福祉の向上に向けて、科学技術・イノベーション政策及び原子力政策を推進する。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
総合科学技術・イノベーション会議の有識者で構成されるガバニングボードが、国内の重要な課題を設定するとともに予算配分等をトップダウンで決定 ガバニングボードがSIPやBRIDGE全体の研究開発計画や出口戦略等を評価	課題解決に必要な技術開発等の推進 ①,②	技術だけでなく、事業、制度、社会的受容性、人材の視点からの取組も進み、社会実装が加速 ❸ 重要技術領域に関連する社会課題を解決	豊かで安全・安心な社会や多様なwell-beingが実現できる社会に貢献
【インプット】 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）： 319.5億円/年 研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム（BRIDGE）： 100億円/年			
原子力委員会の開催 原子力に関する活動に係る情報収集・分析・発信等	原子力委員会の活動状況に関する情報の公開 ④	我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解が進む ❺,❻	人類社会の福祉と国民生活の水準向上に寄与すること
【インプット】 1.3億円			

【測定指標（参考指標）】
①SIP 評価委員会での評価の結果
②BRIDGE評価委員会での評価の結果
❸追跡評価WGでの評価の結果
④原子力委員会の議事録または音声データの公表件数
❺原子力委員会Webサイトのアクセス件数
❻原子力関連学科・専攻の入学者数

事前分析表（概要）

評価期間：令和8年度～令和12年度

施策名	「科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進」
施策目標1	豊かで安全・安心な社会や多様なwell-beingが実現できる社会に貢献

中目標1	重要技術領域に関連する社会課題を解決 ・技術だけでなく、事業、制度、社会的受容性、人材の視点からの取組も進み、社会実装が加速
現状・課題	我が国は、多岐にわたる社会課題を抱えており、様々な社会課題の解決に向け、重要領域の戦略的な研究開発の推進などによる先進技術の着実な社会実装が求められている。また、府省横断的に取り組むべき課題が多く存在。
令和8年度の取組	SIP及びBRIDGEにおいて実施中の各課題について評価を実施する。 SIPについては、SIP第2期の追跡評価を実施する予定。 BRIDGEについては、制度の充実を図ることを目的にBRDIGE制度中間評価を実施する。

課題設定・課題推進 ▶ 各課題の目標・計画の達成（最終年度実績） ▶ 成果の社会実装

事前分析表（概要）

評価期間：令和8年度～令和12年度

施策名	「科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進」
施策目標2	人類社会の福祉と国民生活の水準向上に寄与すること

中目標2	我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解が進む
現状・課題	我が国においては、原子力エネルギー分野に加えて、工業や医療、農業等の分野への放射線利用は着実に進んでいる。一方、同時に核拡散のリスクにかかる懸念の高まりをもたらしていることもあり、原子力政策に対し、国民から高い関心が寄せられている。
令和8年度の取組	有識者から意見聴取、現場調査等を行うことにより、原子力に関する最新の知見を入手し、原子力政策に関する事項について、企画し、審議し、決定。例えば、原子力利用に関する現状及び取組の全体像をまとめた原子力白書を発刊。 また、国際原子力機関（IAEA）総会やアジア原子力協力フォーラム（FNCA）等に、原子力委員会が参加するなどし、情報収集・意見交換・分析を実施。

原子力委員会Webサイトのアクセス件数
1,722,318件
（基準年度：R7年度）

→

原子力委員会Webサイトのアクセス件数
〇件
（R8年度実績値）

→

原子力委員会Webサイトのアクセス件数
〇件
（R12年度実績値）

中 目 標 1	重要技術領域に関連する社会課題を解決 ・技術だけでなく、事業、制度、社会的受容性、人材の視点からの取組も進み、社会実装が加速
測定指標1 測定指標2	SIP 評価委員会での評価の結果 BRIDGE評価委員会での評価の結果

測定指標の選定理由

戦略的イノベーション創造プログラム運用指針（令和6年10月最終更新ガバニングボード決定）、研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム運用指針（令和7年12月最終更新ガバニングボード決定）において、年度ごとに目標等の達成度合いの評価を行うことが規定されているため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
基準値 （基準年度）	社会実装に向けた進捗 官民投資拡大に向けた進捗	年度ごとの実績値	【SIP参考値】 特許出願数 ●件 論文出版数 ●件	【SIP参考値】 特許出願数 ●件 論文出版数 ●件	【SIP参考値】 特許出願数 ●件 論文出版数 ●件	【SIP参考値】 特許出願数 ●件 論文出版数 ●件	【SIP参考値】 特許出願数 ●件 論文出版数 ●件

目標値の設定根拠・実績値の把握方法は次頁

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【設定根拠】社会実装には、製品化に加え、データベースの構築や公的インフラの整備など、多様な形態があることから、売上高や導入件数といった一律の定量的な目標値を設定することは困難であるが、把握可能な特許出願件数及び論文数については、参考指標として設定する。

【把握方法】運用指針に基づいて一定期間毎に実施するSIP評価委員会、BRDIGE評価委員会が評価を行う。

＜参考＞評価の考え方

SIP＜合計値による総合評価＞

得点率	点数	評価
90%以上	144点以上	S
80%～90%	128点以上144点未満	A+
60%～80%	96点以上128点未満	A
40%～60%	64点以上96点未満	A-
20%～40%	32点以上64点未満	B
20%未満	32点未満	C

BRDIGE（総合評価の基準）

S：成果が適切かつ的確に達成され、施策展開や普及に向けた具体的な計画が関係者間で共有され、すでに実行段階にある。

A：計画通りの成果が得られ、施策展開や普及に向けた具体的な計画が策定・共有されているが、一部に改善の余地がある、または社会状況への対応が十分でない。

B：成果は一定の水準で達成されている（または外的要因で一部未達の状況にある）ものの、施策展開や普及に向けた具体的な計画が未確定であり、社会実装や事業化のロードマップが不透明な段階にある。

C：成果の一部が未達、または計画通りに達成されたが適切性の検証が不足しており、施策展開に向けた具体的な計画は進んでいないか、最低限の検討にとどまっている。

D：成果が得られていない、または限定的であり、施策展開に向けた検討や準備も進められていない。

中 目 標 1	重要技術領域に関連する社会課題を解決 ・技術だけでなく、事業、制度、社会的受容性、人材の視点からの取組も進み、社会実装が加速
参考指標1	追跡評価WGでの評価の結果

参考指標の選定理由

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）評価に関する運用指針（令和6年10月最終更新ガバニングボード決定）において、終了後、一定の時間が経過した後、必要に応じて追跡評価を行うことが規定されているため。

研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム運用指針（令和7年12月最終更新ガバニングボード決定）において、事業終了後、一定期間後に実施する追跡評価において、成果の実用化・事業化の進捗の評価を行うことが規定されているため。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
参考値 （参考年度）	成果の実用化・事業化	年度ごとの実績値					

参考指標（値・年度）の把握方法

【把握方法】運用指針に基づいて一定期間毎に実施する追跡評価WGで評価方針を決定し、当該方針に基づき把握。

中 目 標 2	我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解が進む
測定指標2	原子力委員会Webサイトのアクセス件数

測定指標の選定理由

我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解増進を図るための主要なツールとなっているWebサイトへのアクセス件数を普及啓発の推進の指標として設定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
目標値 （目標年度）	前年度以上 （R7年度）	年度ごとの 目標値	1,722,318 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上
基準値 （基準年度）	1,722,318 （R7年度）	年度ごとの 実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【設定根拠】原子力委員会Webサイトのアクセス数について、前年度との増減を比較することにより、原子力利用に関する理解や注目度の変動を一定程度測ることが出来るため、理解増進を目指し、前年度以上のアクセス数を目標と設定。
【把握方法】原子力委員会Webサイトのアクセス数を集計。

中 目 標 ２	我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解が進む
参考指標2	原子力委員会の議事録または音声データの公表件数

参考指標の選定理由

原子力委員会の活動状況について、Webサイト上で広く情報発信する取組を示すものとして、参考指標に設定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
参考値 （参考年度）	48 （R7年度）	年度ごとの 実績値					

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

原子力委員会Webサイト上に議事録または音声データを公表した件数を集計。

中 目 標 ２	我が国の原子力利用に関する取組について、国内及び国際社会における理解が進む
参考指標2	原子力関連学科・専攻の入学者数

参考指標の選定理由

原子力分野に対する国内及び国際社会への理解状況を示すものとして、参考指標に設定。

			R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
参考値 （参考年度）	901 （R7年度）	年度ごとの 実績値					

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

原子力関連の学科や専攻の入学者を公表した人数を集計。

参考情報

（1）参考となる情報

- 戦略的イノベーション創造プログラム運用指針及び研究開発とSciety5.0との橋渡しプログラム運用指針（それぞれ、ガバニングボード決定）
- 原子力委員会の議事録または音声データの公表件数
- 原子力関連学科・専攻の入学者数

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

- 戦略的イノベーション創造プログラム（エネルギー分野、次世代インフラ分野及び地域資源分野）（平成26年度） 行政事業レビュー事業番号 0140
- 官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）（平成30年度～令和４年度）研究開発とSociety5.0との橋渡しプログラム（令和５年度） 行政事業レビュー事業番号 0142
- 原子力政策の検討及び理解増進/原子力の国際協力及び各省庁連携の推進
  行政事業レビュー事業番号 5503

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

特になし